様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2023年　2月　15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名 　 印  住所　〒  法人番号　　9011101071326  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 東京きらぼしフィナンシャルグループ 2022統合報告書（ディスクロージャー誌） | | 公表日 | 2022年7月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●当社ＨＰにて公表  <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/99bcfe18/c938/4db7/b28f/5bae79905d0d/20220729112050964s.pdf>  (P6,7) | | 記載内容抜粋 | ●デジタル技術による競争環境の変化は以下のように公表しております。  ・東京圏における金融機関の競争激化、フィンテックの進展による競合環境の変化、低金利の長期化が影響しており、 今後も当社グループが地域に貢献し続け、持続的な成長を目指すには、貸出金による収益のみに頼ることなく、収益機会を創出する新しいビジネスモデルへの変革が必須です。(P6)  ●上記のもと、経営ビジョンを以下のように掲げております。  ・「お客さまの新しい価値を創造する東京発プラットフォーマーとなる」(P7)  ・新たな出会いとつながりを通じて、共通の価値を創造する場を構築する、それがプラットフォーム構想です。(P7)  ●経営ビジョンの実現にはデジタル技術を活用したビジネスモデルが重要であり、デジタルウォレットやデジタルバンク等の機能をプラットフォーム構想の中心に位置付けており、以下のように公表しております。  ・2021年11月のデジタルマネー決済サービス「ララＰａｙ」、デジタルウォレット「ララQ」のサービス開始、2022年1月のデジタルバンク「ＵＩ銀行」の開業があります。これらデジタル機能の提供により、当社グループが目指す「つながり」の場をデジタルプラッフォーム上で展開させる体制が整い、動きを加速させられる状況となりました。(P7) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 統合報告書は取締役会において機関承認された中期経営計画の方針に基づいて作成されており、2022年7月29日にIR情報として公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (ⅰ)東京きらぼしフィナンシャルグループ 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）  (ⅱ)プレスリリース「株式会社きらぼしデジタルバンク設立準備会社の設立について」 | | 公表日 | (ⅰ)2022年7月29日  (ⅱ)2020年10月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●当社ＨＰにて公表  (ⅰ) <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/99bcfe18/c938/4db7/b28f/5bae79905d0d/20220729112050964s.pdf>　(P32,36,37,38)  (ⅱ) <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/40618438/fe6f/4ce7/b9a5/c9f2d5a98ad8/140120201030413216.pdf>　(P3) | | 記載内容抜粋 | ●当グループのデジタル戦略を公表しています。  きらぼしグループでは、2021年4月にFGデジタル戦略部を設立し、「グループのデジタル化/DX」を加速すべく、5つの軸を持って取り組んでおります。  1.デジタルバンクを起点としたグループDX　～「デジタル×リアル」のサービスを実現へ  2.グループ内でのデータ活用促進のための整備(CRM等)とデータ分析チームの発足  3.中小企業を支えるデジタル関連のビジネスマッチング・デジタル/DXコンサルティング  4.デジタル人財の育成  5.職員一人ひとりの生産性の向上を目指したインフラ整備  ((ⅰ)のP37,38の各見出しより)  ●また、「プラットフォーム構想」の実現を目指す上で中核となる「UI銀行」と「ララＱ」の戦略について公表しております。  ＜UI銀行＞  ・UI銀行は、全国どこからでも口座開設ができ、既存の銀行では接点を持つことができなかった全国のお客さまに、サービスや価値を提供することができます。また将来的にはBaaS（Banking as a Service）を展開し、預金や為替、融資といった銀行機能をAPIを介して提供することでお客さまや連携パートナー企業とをそれぞれつなぐハブ機能を担っていくことも目指してまいります。  ((ⅰ)のP32)  <きらぼしテック(ララQ)>  ・データ解析による新たな与信モデルを活用した小口融資サービスや、プラットフォームとして｢企業｣と｢働く人｣を繋ぎながら、ファイナンスに関するノウハウを活かしてデータを統合・アルゴリズム化することにより、HR分野にも進出を目指します。  ((ⅰ)のP36)  ●上記戦略はデジタル技術を用いたデータ活用を組み込むものであり、以下のように公表しております。  ・グループ一体での営業体制やデジタルバンクを起点としたグループDX・プラットフォーマー構想を実現していくため、戦略的なデータ蓄積・活用を実施することにより、データを中心とした営業推進・意思決定を進めてまいります。それに伴い、CRMシステムの刷新等を進めてまいります。  ((ⅰ)のP38) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | (ⅰ) 統合報告書は取締役会において機関承認された中期経営計画の方針に基づいて作成されており、2022年7月29日にIR情報として公表しています。  (ⅱ)プレスリリースはデジタルバンク設立について取締役会で機関承認され（リリースの内容を含む）、2020年10月30日に公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (ⅰ)東京きらぼしフィナンシャルグループ 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P31,37,38） | | 記載内容抜粋 | ●戦略を効果的に進めるため、以下のように体制・組織を構築しております。  ・きらぼしグループでは、2021年4月にFGデジタル戦略部を設立し、「グループのデジタル化/DX」を加速すべく、5つの軸を持って取り組んでおります。  ((ⅰ)のP37)  ・社内公募により「データ分析チーム」を立ち上げ((ⅰ)のP38)  ・データを利活用した高度な意思決定、新規ビジネス創出に向け、2023年度には10名規模のチームに成長させる((ⅰ)のP38)  ・デジタル人財で構成された組織を目指し、デジタル戦略部・HR部が連携し、デジタル人財の採用（中途・新卒）を積極的に実施すると共に、社内人財の育成（ITリテラシーの向上やリスキル）に向けた研修の推進等、社内育成コンテンツの充実を図ってまいります。((ⅰ)のP38)  ・2022年1月にデジタルバンク「UI銀行」を開業。「UI銀行」は、きらぼしグループのDX戦略の中核として、きらぼしグループの成長戦略を担う企業。((ⅰ)のP31) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (ⅰ)東京きらぼしフィナンシャルグループ 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P38）  (ⅱ) プレスリリース「株式会社きらぼしデジタルバンク設立準備会社の設立について」(P3) | | 記載内容抜粋 | ●以下のようにITシステム・デジタル技術活用環境の整備を進めています。  ・2021年度に新社内イントラを全店展開し、グループウェアを中心とした働き方・コミュニケーションの変革を進めております。併せて、既存システムのクラウド化といった取り組みを通じてシステムの効率化・最適化を推進してまいります。((ⅰ)のP38)  ・戦略的なデータ蓄積・活用を実施することにより、データを中心とした営業推進・意思決定を進めてまいります。（CRMシステム導入等）((ⅰ)のP38)  ・デジタルバンクでは、日本国内で10年間稼動実績のある株式会社SBJ DNXのオープン系バンキングシステムを採用し、アジャイルによる開発手法を取り入れることで、極めて短期間、低コストでの導入を実現((ⅱ)のP3)  ・ハイブリットクラウド方式のサーバー運用を採用((ⅱ)のP3)  ・積極的なAPI開放等により、デジタルトランスフォーメーションに適した柔軟なバンキングシステムの構築を目指します。((ⅱ)のP3) |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 東京きらぼしフィナンシャルグループ 2022統合報告書（ディスクロージャー誌） | | 公表日 | 2022年7月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS04434/99bcfe18/c938/4db7/b28f/5bae79905d0d/20220729112050964s.pdf>  （P29,30） | | 記載内容抜粋 | ●戦略に関連するＫＰＩを以下のように定めています。  【KPI】デジタルバンクビジネス  　>個人ネット利用者:6.8万先⇒40万先  個人インターネットバンキング（IB）のWeb申込みの取扱開始やアプリのリニューアル（振込等のIB機能の取扱開始）を実施するほか、UI銀行の開業などにより、個人ネット利用者数は増加しております。(P29)  【KPI】人事制度改革（生産性向上と人員最適化）  　>140%の生産性向上（1人当たりコア業務粗利益23百万円⇒32百万円）  本部管理部門の効率化や営業部門へ配置転換等による人員の最適配置を進めるとともに、メイン化取引の推進（複合取引の推進）等を行い、コア業務粗利益を高める(P30) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年5月31日 | | 発信方法 | 当社ＨＰにて動画配信。  <https://webcast.net-ir.ne.jp/71732205/index.html>  『2022年3月期 会社説明会（動画）』  (30分10秒～35分20秒) | | 発信内容 | ●当社の代表取締役社長が（２）の戦略が盛り込まれている「2022年3月期会社説明会」を説明する動画をHPにて掲載しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022　年　6　月頃　～　2022　年　6　月頃 | | 実施内容 | 自己診断結果を結果入力サイトへ登録済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　5月頃　～　2020年　6月頃 | | 実施内容 | 年々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威をリスクの一つと捉え、サイバーセキュリティ対策に取組んでおります。リスク管理部にサイバーセキュリティ担当を配置するとともに、サイバーリスクをシステムリスクの一つと位置づけシステムリスク評価を実施するほか、コンティンジェンシープランの策定等、サイバーリスク管理態勢の整備を進めております。また、職員に対して、標的型攻撃を想定したメール訓練やサイバーセキュリティに関する基礎知識の確認テストを定期的に実施するなど、グループ内におけるサイバーセキュリティに対する意識啓発に努めております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。